

第4回 第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会次第

日 時 令和2年(2020年)11月9日(月)

午後2時から

場 所 庁舎2階 会議室201

1 開会


2 協議事項

- (1) 第3期つくば市教育振興基本計画の枠組み及び素案について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

3 閉会

基本理念	夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現				
基本目標	基本方針	施策	教育大綱との対応	主な取組例	
基本目標1 幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする	基本方針1 未来をひらく力を育む	施策1 個別双方向の学びの推進	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ①個別・双方向の学び ②合理的精神を尊重する学び ③批判的精神を大切にする学び ④実体験を大切にする学び ⑤遊びによる、非認知能力を高める学び ⑥持続可能な社会への視座を獲得する学び	・問いから始める学びの充実 ・全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現 ・つくば次世代型スキルの育成 ・小中一貫教育の推進	
		施策2 幼児教育の充実		・学びに向かう力を育む幼児教育 ・多様な経験を育む豊かな遊びの推進 ・幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進 ・幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上	
		施策3 学校外の学びの充実		・実体験を大切にする学びの充実 ・非認知能力を高める学びの充実	
	基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む	施策1 豊かな心の育成	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ④実体験を大切にする学び ⑤非認知能力を高める学び	・道徳教育の推進 ・人権教育の推進 ・情操教育の推進 ・芸術文化活動の推進 ・読書活動の推進 ・いじめを防止する取組の充実	
		施策2 健やかな体の育成		・保健体育と食育の充実 ・安全教育の充実と防災教育の推進 ・学校保健の充実 ・運動部活動への支援と適正な実施	
		施策3 学びの場の感染症対策の徹底		・感染症対策の指導、実施(感染者及びその家族等への差別・偏見・誹謗中傷への十分なサポートについても想定する) ・集団感染のリスクへの対応 ・重症化のリスクの高い児童生徒等への対応 ・教職員の感染症対策 ・感染が広がった場合における対応	
	基本方針3 互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する	施策1 共生社会に向けたインクルージョン教育の推進	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ①個別・双方向の学び ⑥持続可能な社会への視座を獲得する学び 大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ②こどもが自らつくる場所	・一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 ・児童生徒の相互理解を深め、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実 ・帰国・外国人児童生徒への支援 ・市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施	
		施策2 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備→関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ	・保護者の抱える教育上の悩みへの対応 ・いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもの支援体制の充実	
		施策3 だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進	・生涯学習社会の推進 ・生涯学習のための集いの場の提供 ・社会教育の振興 ・家庭教育の支援 ・青少年の健全育成事業の充実	
	基本目標2 「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する	基本方針4 学び続ける教職員を支援する	施策1 カリキュラム・マネジメントや授業改善に取り組む教職員への支援	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ①問い続け、学び続ける教師への支援 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ	・教職員研修の充実 ・教職員の人材育成と学校組織の活性化 ・教職員のメンタルヘルスケアの充実
			施策2 教職員の「働き方改革」の推進	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ	・外部人材の活用 ・サポートスタッフの充実 ・校務の効率化の推進
		基本方針5 「学び」を保障する学校環境を整備する	施策1 学校施設・教育用備品等の充実	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ	・学校施設の計画的な整備及び施設の管理 ・教材及び管理備品の計画的な整備
施策2 学校の安全体制の確立				・防犯、防災体制の充実 ・通学の安全確保	
施策3 学校等の適正配置				・学校等の適正配置	
施策4 学校給食の充実				・学校給食センターの整備 ・安全・安心な学校給食の提供	
基本方針6 ICTを活用した教育を推進する		施策1 遠隔システムを活用したシームレス教育の充実		・GIGAスクール構想の推進 ・学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進 ・個別最適化学習の推進	
		施策2 ICT教育環境の充実		・ICT機器を活用した情報教育の推進 ・ICT機器の計画的な整備	
基本方針7 「学び」を支える施設を整備する		施策1 図書館サービスの充実	大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所 ③挑戦が称賛される場所	・安全で利便性の高い図書館の提供 ・資料の質的充実による市民サービスの向上 ・中央図書館と4交流センター図書室の連携強化	
		施策2 つくばの歴史・伝統文化を体感できる場の整備	大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所	・文化財の保存活用の推進 ・伝統文化・郷土の歴史等に触れる機会の充実	
基本目標3 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育を推進する	基本方針8 つくばらしさをいかした学びを推進する	施策1 「科学のまち」の特性をいかした教育の推進	大綱Ⅳ つくばの「学び」の特徴 ②科学技術や合理的精神を尊重する学び 大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進	・大学や企業等の外部組織と連携した教育の充実	
		施策2 学校・家庭・地域との連携・協働		・公民連携で推進するフリースクール ・家庭や地域の教育力の向上 ・地域とともにある学校づくり	
	基本方針9 「学び」を支える協働体制を充実する	施策3 家庭への支援の充実		・放課後等の学習支援の充実 ・スクールソーシャルワーカー配置によるサポート強化 ・福祉との連携による支援の充実	

基本理念	夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現			
基本目標	基本方針	施策	教育大綱との対応	主な取組例
基本目標1 幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする	基本方針1 未来をひらく力を育む	施策1 個別双方向の学びの推進	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ①個別・双方向の学び ②合理的精神を尊重する学び ③批判的精神を大切にする学び ④実体験を大切にする学び ⑤遊びによる、非認知能力を高める学び ⑥持続可能な社会への視座を獲得する学び	魅力ある授業の展開 ・新しい時代に対応した教育の推進(つくばスタイル科) ・幼小中中高の連携
		施策2 幼児教育の充実		学びに向かう力を育む幼児教育 ・遊びの推進 ・幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進 ・幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上
		施策3 学校外の学びの充実		実体験を大切にする学びの充実 ・非認知能力を高める学びの充実
	基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む	施策1 豊かな心の育成	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ④実体験を大切にする学び ⑤非認知能力を高める学び	道徳教育の推進 ・人権教育の推進 ・情操教育の推進 ・読書活動の推進 ・伝統・文化等に触れる教育の推進 ・いじめを防止する取組の充実
		施策2 健やかな体の育成		保健体育と食育の充実 ・安全教育の充実と防災教育の推進 ・学校保健の充実 ・運動部活動への支援と適正な実施
		施策3 学びの場の感染症対策の徹底		感染症対策の指導、実施(感染者及びその家族等への差別・偏見・誹謗中傷への十分なサポートについても想定する) ・集団感染のリスクへの対応 ・重症化のリスクの高い児童生徒等への対応 ・教職員の感染症対策 ・感染が広がった場合における対応
基本方針3 互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する 互いを認め合い、誰一人取り残さない教育を推進する	施策1 共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ①個別・双方向の学び ⑥持続可能な社会への視座を獲得する学び 大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ②こどもが自らつくる場所	交流及び協働学習の充実 ・特別支援教育の充実 ・帰国・外国人児童生徒への支援 ・市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施	
	施策2 教育相談体制の充実 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援		学校教育における様々な教育問題に対する教育相談の充実 ・不登校対策の充実 ・保護者の抱える子育てにおける教育上の悩みへの対応 ・いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもの支援体制の充実	
	施策3 だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進		大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進 ・生涯学習社会の推進 ・生涯学習のための集いの場の提供 ・社会教育の振興 ・家庭教育の支援 ・青少年の健全育成事業の充実	
基本目標2 「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する	基本方針4 学び続ける教職員を支援する	施策1 カリキュラム・マネジメントや授業改善に取り組む教職員への支援	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ①問い続け、学び続ける教師への支援 →関連して、大綱Ⅴつくばが目指す「学び」の場へ	教職員研修の充実 ・教職員の人材育成と学校組織の活性化 ・教職員のメンタルヘルスケアの充実
		施策2 教職員の「働き方改革」の推進	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備 →関連して、大綱Ⅴつくばが目指す「学び」の場へ	外部人材の活用 ・サポートスタッフの充実 ・校務の効率化の推進
	基本方針5 「学び」を保障する学校環境を整備する	施策1 学校施設・教育用備品等の充実	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ	学校施設の計画的な整備及び施設の管理 ・教材及び管理備品の計画的な整備
		施策2 学校の安全体制の確立		防犯、防災体制の充実 ・通学の安全確保
		施策3 学校等の適正配置		学校等の適正配置
		施策4 学校給食の充実		学校給食センターの整備 ・安全・安心な学校給食の提供
	基本方針6 ICTを活用した教育を推進する	施策1 遠隔システムを活用したシームレス教育の充実	大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたい場所	GIGAスクール構想の推進 ・学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進 ・個別最適化学習の推進
施策2 ICT教育環境の充実		ICT機器を活用した情報教育の推進 ・ICT機器の計画的な整備		
基本方針7 「学び」を支える施設を整備する	施策1 図書館サービスの充実	大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたい場所 ③挑戦が称賛される場所	安全で利便性の高い図書館の提供 ・資料の質的充実による市民サービスの向上 ・中央図書館と4交流センター図書室の連携強化	
	施策2 いつでも誰でも気軽に集える「学び」の場の充実			
	施策3 つくばの歴史文化に関する「学び」の場の充実 つくばの歴史・芸術・伝統・文化を体感できる場の整備		文化財の調査、研究、保存、展示、活用に係る事業 ・伝統・文化・郷土の歴史等に触れる教育の推進	
基本目標3 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育を推進する	基本方針8 つくばらしさをいかした学びを推進する	施策1 「科学のまち」の特性をいかした教育の推進	大綱Ⅳ つくばの「学び」の特徴 ②科学技術や合理的精神を尊重する学び 大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進	大学や企業等の外部組織と連携した教育の充実 ・放課後等の学習支援の充実
	基本方針9 「学び」を支える体制を充実する だれもが輝く「学び」を支える体制を充実する	施策2 学校・家庭・地域との連携・協働		家庭や地域の教育力の向上 ・地域とともにある学校づくり
		施策3 家庭における学習支援の充実	学習支援策の充実	
	基本方針9 「学び」を支える体制を充実する だれもが輝く「学び」を支える体制を充実する	施策4 市民が交流し、学び合う機会の充実		世代間交流の場の創出 ・多文化共生の学びの推進 ・持続可能な地域づくりのための学びの促進



第3期 つくば市 教育振興基本計画

夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現

令和3年(2020年)3月

つくば市教育委員会

〔対象期間〕

令和3年度(2021年度)から

令和7年度(2025年度)まで



これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

目次

I	つくば市教育振興基本計画について	2
1.	計画策定の趣旨	4
2.	計画の位置づけ	7
3.	計画期間	7
4.	計画の対象	7
II	つくばが目指す教育の方向性	8
1.	計画の基本理念・目標	9
2.	計画の体系	10
III	施策の展開	11
	基本方針 1 未来をひらく力を育む	12
	基本方針 2 豊かな心と健やかな体を育む	19
	基本方針 3 互いを認め合い、誰もが輝く教育を推進する	25
	基本方針 4 学び続ける教職員を支援する	31
	基本方針 5 「学び」を保障する学校環境を整備する	35
	基本方針 6 ICT を活用した教育を推進する	41
	基本方針 7 「学び」を支える施設を整備する	45
	基本方針 8 つくばらしさをいかした学びを推進する	49
	基本方針 9 「学び」を支える体制を充実する	50
IV	計画の推進	54
1.	計画の推進体制	55
2.	計画の進行管理	55
V	資料編	56
1.	策定委員会要項と委員名簿	57
2.	策定経過	57

I つくば市教育振興基本計画について

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成 23 年度の「第 1 期つくば市教育振興基本計画」（以下「第 1 期計画」という。）を策定して以降、「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい、幼児・児童・生徒の育成」を基本理念に掲げ、平成 24 年度には全小中学校で小中一貫教育の完全実施を行うなど、本市教育の振興に取り組んできました。平成 28 年度に策定した「第 2 期つくば市教育プラン」（以下「第 2 期プラン」という。）においても、同様の理念を基本として掲げ、特に「夢・感動のある楽しい学校」の創造を目指し、こどもたちが主体的に学べる環境づくりとしての ICT 教育の更なる推進など、本市教育の振興に取り組んできました。

しかしながら、「第 2 期プラン」を策定して以来、我が国を取り巻く社会状況は大きく変化を続けています。IoT やビッグデータ、AI 等をはじめとする技術革新が進展し、新しい知識・情報・技術をめぐる変化は加速度を増すと同時に、グローバル化の更なる進展により、ボーダレス化が進行し、社会の大規模な変革を正確に予測することはますます難しくなっています。

また、我が国では、人口減少・少子高齢化の進展、こどもの貧困、地域間格差などの多種多様な社会的な問題が生じてきています。さらに、教育をめぐっては、こどもたちの読解力や自己肯定感の低下、いじめ問題、地域コミュニティの弱体化、教師の多忙化など、多様かつ複雑な問題が生じています。

このような状況の中、教育には、社会の大きな変化を受け止め、また、社会の持続的な成長・発展を展望した力を、生涯を通じて、一人一人のニーズに合わせて育成する施策が求められています。

本市においては、内閣府の「SDGs 未来都市」の認定を受け、持続可能なまちづくりを念頭においた施策を展開しており、教育面においても「誰一人取り残さない」という包摂の精神に基づいた諸課題の解決に取り組んでいます。

また、令和 2 年（2020 年）3 月には、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までを対象期間とする「つくば市教育大綱」を策定しました。本大綱は、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標として、急激に変化を続ける社会において、より良い持続可能な社会を自主的につくる力の育成を目指すものです。

このような中、「第 2 期プラン」が計画策定より 5 年を経過することから、令和 3 年度（2021 年度）を初年度とする「第 3 期つくば市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

本計画では、このような社会情勢及び社会的課題並びに「つくば市教育大綱」を踏まえ、令和 3 年度（2021 年度）からの 5 年間に取り組むべき施策を示し、世界のあしたを招く教育の実現に向けて、本市教育の一層の推進を図ります。

つくば市教育大綱について

つくば市教育大綱は、市長、教育長、教育委員を構成員とする「総合教育会議」での議論に加え、校長会、PTA 代表者、中高生などとの意見交換を経て策定されました。

具体的には、つくば市の教育が目指すもの、つくばで目指す考え方の転換、つくばの教育の柱、つくばでの「学び」の特徴、つくばが目指す「学び」の場、つくばの「学び」実現に向けいま必要なこと、について記されています。

以下では、その一部をご紹介します。

つくばでの「学び」の特徴



「教え」から「学び」へ

誰一人取り残さない
社会を目指して

問いから始める
学び



挑戦で培われる
自己肯定感



ICT機器の
活用



異年齢交流



協働的な
学び

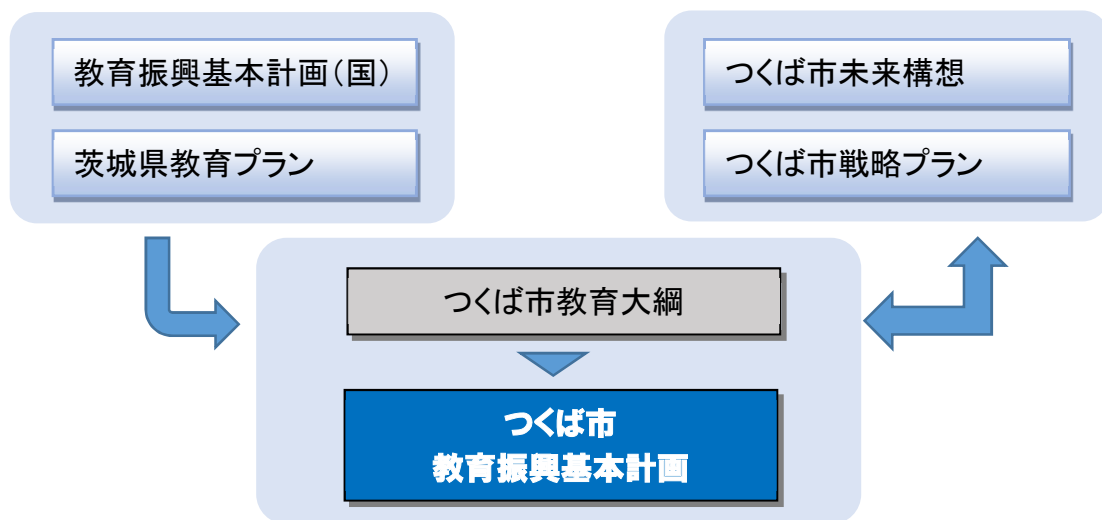


主体性を引き出す
コーチング



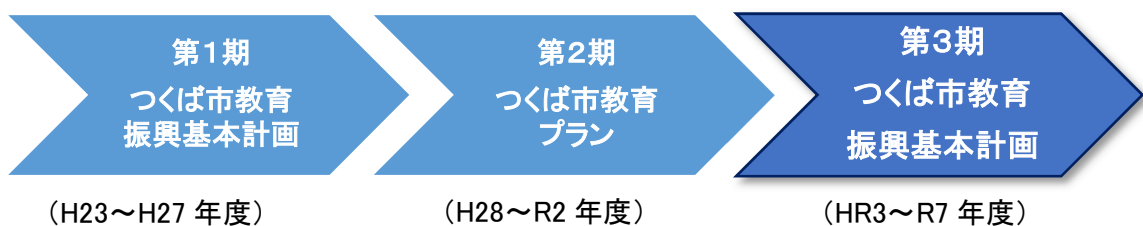
2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の第3期教育振興基本計画（平成30年（2018年）6月15日閣議決定）を参酌しつつ、本市の実情に応じた教育を振興するための基本的な計画です。また、本計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき令和2年（2020年）3月に策定された、「つくば市教育大綱」を踏まえつつ、策定するものです。



3. 計画期間

「第2期プラン」が令和2年度（2020年度）をもって計画期間を終了することから、本計画は、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を目標年度とする5か年計画とします。



4. 計画の対象

本計画は、幼児・児童・生徒を主な対象にするとともに、社会教育・生涯学習の観点に基づき、広く市民を対象とします。

Ⅱ つくばが目指す教育の方向性

1. 計画の基本理念・目標

(1) 基本理念

つくば市教育大綱では、つくばの教育が目指すもの（目標）として、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を定めています。

この目標の達成に向けた本計画の基本理念を「夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現」とします。

子どもたちが自分の好きなこと・夢に向かって努力を重ねることで、「持続可能な地域と世界のみらいを構築するための変革を起こす人材として成長していく」ことを後押しする「学び」の実現を目指します。

(2) 基本目標

上記基本理念を踏まえ、本計画における基本目標を下記の通り設定します。

基本目標 1

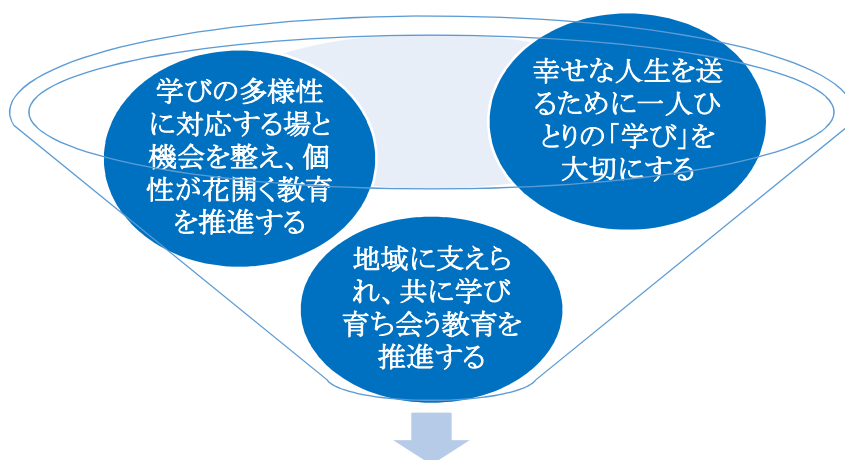
幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする

基本目標 2

学びの多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する

基本目標 3

地域に支えられ、共に学び育ち会う教育を推進する



夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現

2. 計画の体系

3つの基本目標の実現のため、本市教育の目指すべき方向を9の基本方針として以下のとおり体系化しました。

基本理念	基本目標	基本方針
夢 に 向 か っ て よ り よ い 未 来 を ひ ら く 「 学 び 」 の 実 現	幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする	<p>未来をひらく力を育む</p> <p>豊かな心と健やかな体を育む</p> <p>互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する</p>
	「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する	<p>学び続ける教職員を支援する</p> <p>「学び」を保障する学校環境を整備する</p> <p>ICTを活用した教育を推進する</p> <p>「学び」を支える施設を整備する</p>
	地域に支えられ、共に学び育ち会う教育を推進する	<p>つくばらしさをいかした学びを推進する</p> <p>「学び」を支える協働体制を充実する</p>

Ⅲ 施策の展開

基本方針 1 未来をひらく力を育む

施策 1 個別双方向の学びの推進

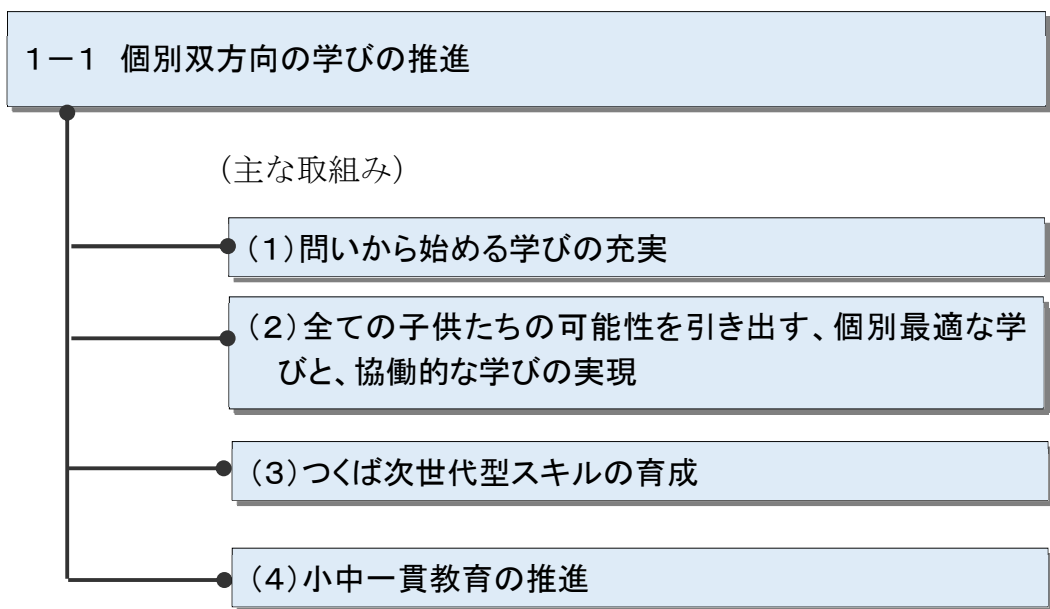
【施策の方向性】

つくば市では、近代公教育が抱えてきた課題を踏まえ、これまでの「教え」から「学び」へと考え方の転換を図るとともに、「管理（受動）」から「自己決定（能動）」の教育を展開することで、一斉・一方向ではない個別・双方向の学びを目指します。

具体的には、学年の枠にとらわれない異年齢での取り組みなど魅力ある事業の展開に努めるとともに、教科学習・つくばスタイル科等を中心に取組んでいる新しい時代に対応した教育についても継続します。

また、本市では小中一貫教育の完全実施を図り、学びの連続性を実現させてきましたが、今後は幼稚園・保育所および高等学校との更なる連携強化に向けた幼保小中高の連携を進めます。

【施策体系】



(1) 問いから始める学びの充実

新しい時代を子供たちがよりよく生きるには、教えられた知識を覚えるだけでなく、子供たち自身が課題を見つけ、追及するような学びのスタイルを身に付けなければなりません。

そこで、つくば市の学校では、次のような授業の転換を目指します。

- ① 学習課題へのこだわり（子供に問いかけ、引き出す）
これまでの学習課題を教師が一方的に示す授業から、子供たちと学習課題を一緒に作り上げる授業を目指します。教師が授業のねらいをしっかりとった状態で、授業の導入時に、問題や資料などを示し、投げかけることで、子供たちと話し合いながら、解決すべき課題を作り出していきます。
- ② 対話へのしかけ（教師がつなぐ）
一人一人の考えを、お互いに交流させることで、深い学びに繋がります。授業の中で、自分の考えがしっかりとるよう時間を確保すると同時に、場の設定を工夫することで、子供たちが多様な考えを交流できるようにします。教師は、グループで話し合った意見を、全体の場をつなぐことで、子供たちを深い学びへ導きます。
- ③ 振り返り（メタ認知をうながす）
自分の学びを自覚することで、子供はより一層、学ぶ意欲が高まります。1時間や1単元の学びの後、振り返りの時間を確保し、学習活動の過程や思考を振り返ることで、子供が自分自身を適正に評価し、身についた力をメタ認知させます。また、学び方を振り返ることで、学習改善に繋がります。これらの授業改善を、学校訪問や研修を通して、積極的に進めていきます。

(2) 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

つくば市 GIGA スクール構想を実現し、1人1台端末を活用した個別最適化された学びと協働的な学びを実現していきます。

- ① 「チャレンジングスタディ」の学習履歴活用による個別支援
e-ラーニングシステム「チャレンジングスタディ」の個別学習履歴の取得することで、児童の達成度に関する理解を深め、その後の授業内における課題解決の個別の支援に役立てます。
- ② 「スタディノート10」による問題解決学習
また、クラウド型教育グループウェア「スタディノート10」を活用することで、子供同士が、お互いの意見を視覚化、共有化し、交流することで、考えを深化させていきます。

(3) つくば次世代型スキルの育成

次世代を担う子供たちが、これからの社会において求められる能力「21世紀型スキル」を基盤とし、つくばの子供たちに身に付けさせたい力「つくば次世代型スキル」として、4分類6種15の力として整理・再構築しました。

つくば市の学校では、発信型プロジェクト学習である「つくばスタイル科」を通して、市の教育資源を活用しながら、7つの内容（環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全・防災、科学技術、福祉、国際理解）に係る学習を展開し、「つくば次世代型スキル」の育成を目指します。

「つくばスタイル科」は1年生24時間以上、2年生25時間以上、3年生から9年生は80時間以上、年間で実施しています。

(4) 小中一貫教育の推進

つくば市では、「子供の成長の連続性の保証」を実現すべく市内全学校で小中一貫教育を実施しています。

義務教育9年間を系統的に行うことで、発達段階に応じた切れ目のない教育を目指します。

また、発達段階を考慮し、教科担任制を導入するとともに、専門性を生かした小学校への中学校教員の乗り入れ授業など、質の高い授業づくりを行います。

さらに、多様な異学年交流をとおした、自己有用感の育成を図っていきます。

施策2 幼児教育の充実

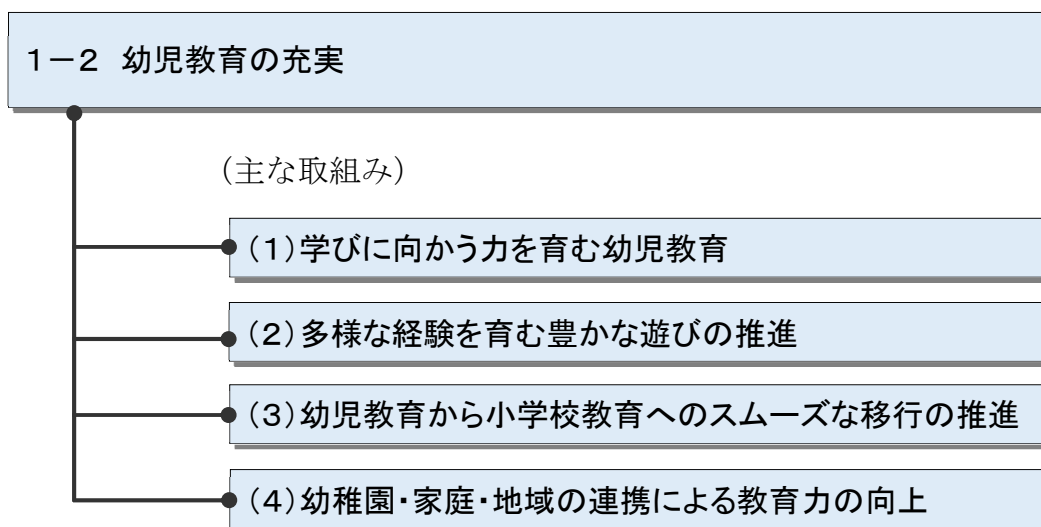
【施策の方向性】

子どもが周囲の人々から見守られるなかで、日々、楽しく、安心して過ごし、そこでの学びや遊びを通じて生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育の充実を目指します。

また、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進を目指すとともに、社会全体でこどもの育ちの場を支えるとの考えから幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上を目指します。

具体的には、各関係者がそれぞれの特性を活かし補完し支え合う関係性を構築しながら、対話と協働による連携を図ります。

【施策体系】



(1) 学びに向かう力を育む幼児教育

小学校以降の生活習慣の基盤となる体力・運動能力等の運動スキルや、文字・数・思考等の認知スキル、好奇心・協調性・がんばる力・自己統制・自己主張等の「学びに向かう力」を育成し、学びの芽を育てる土壌を作り、将来の社会を生き抜く力を育みます。

また、コロナ禍におけるソーシャルディスタンスの維持が、幼児の健全な心理発達の妨げとならないよう、十分に配慮した教育を行います。

(2) 多様な経験を育む豊かな遊びの推進

自然の中で、一人で、複数人で、異年齢グループで、など様々な形の遊びを推進することで子どもの豊かな育ちを促進します。

具体的には、プレイパークなど子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全に安心して過ごせる環境を整備します。

(3) 幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進

学園で育てたいこども像とそのための取組を共通理解し、幼稚園のスタートアップカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムとの接続性を高めます。

また、小学校教育で必要となる能力の育成のための段階的指導を行うことで、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行を推進します。

(4) 幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上

こどもたちを見守り育てる大人たちの連携・協働を地域ぐるみで行い、地域社会全体でつくば市の未来を支えるこどもを育てます。

また、幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上を目指して、各種研修会等を開催します。

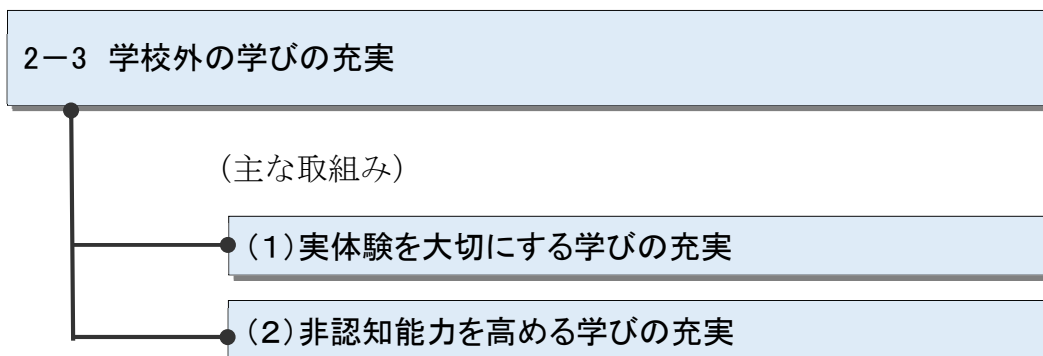
施策3 学校外の学びの充実

【施策の方向性】

多様な文化、質の高い芸術、豊かな自然、高度な科学技術などつくばの恵まれた環境を活かし実物や実体験を通して学ぶことにより、子どもの好奇心を刺激し、子どもが持っている興味を広げ、掘り下げるなど、創造性と革新性を促す教育を図ります。

また、つくば市では、「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へと考え方の転換を図っており、知識偏重の教育ではない全人教育（人間が持つ諸資質を全面的かつ調和的に育成する教育）を目指します。

【施策体系】



(1) 実体験を大切に学ぶの充実

自然と歴史を体験する小中学生向けの青少年体験学習事業や中学生を対象とした職場体験学習など子どもの体験機会を拡充します。

また、つくば市内の青少年健全育成諸団体が子どもたちを対象に行う体験活動を内容とする事業・活動に対して助成を行います。

具体的には、自然体験事業（キャンプ、自然観察など）、生活体験事業（料理体験、宿泊体験など）、伝統文化の継承事業（しめ縄づくり、太鼓体験など）、科学・工作体験活動などを通じた学びの充実を図ります。

(2) 非認知能力を高める学びの充実

知識や IQ などの認知能力だけではなく、やる気、最後までやり抜く気概、リーダーシップ力、協調性など数値では測れない非認知能力を高める学びの充実を図ります。

具体的には・・・

第3期つくば市教育振興基本計画策定スケジュール(案)

教育局 教育総務課
令和2年11月9日

令和2年(2020年)

令和3年(2021年)

